



主催：静岡県（運営（公財）静岡県国際交流協会） 吉田町・吉田町国際交流協会

令和4年度静岡県災害時外国語ボランティア研修会 ～吉田町の防災まちづくりと災害時の対応について～

大規模災害が発生した際には、外国人の多様性や文化を理解し、外国人の方に寄り添うことのできるボランティアの皆様が存在が大切となります。この講座では、吉田町の外国人住民にも参加いただき、吉田町の洪水ハザードマップ、防災体制、災害備蓄品や外国人への支援体制等について紹介したあと、グループディスカッションを行います。外国人にとって災害時に不安なこと、どのような備えが必要か、などについて一緒に考えましょう。

日時 11月13日（日）13：30～15：30（受付13:00～）

会場 健康福祉センター（はあとふる）2階研修室
（榛原郡吉田町片岡795-1）

内 容 ① 災害時外国語ボランティアの活動について
② 講義「吉田町の防災まちづくりと災害時の対応について」
③ グループディスカッション

対 象 「災害時外国語ボランティア」登録者、関心のある方どなたでも

定 員 20名（応募者多数の場合は、吉田町在住者を優先とさせていただきます。）

申し込み ①氏名（ふりがな）②住所 ③電話番号 ④メールアドレス ⑤「災害時外国語ボランティア」登録の有無を明記し、電話、メールまたは（公財）静岡県国際交流協会のホームページから、お申し込みください。

締 切 10月31日（月）

そ の 他 ・新型コロナウイルス感染防止の対策を講じた上で実施します。マスクの着用、手指の消毒等のご協力をお願いします。体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。
・新型コロナウイルスの感染状況によっては直前に研修会を中止、または延期することがあります。



問合せ・申し込み **（公財）静岡県国際交流協会**

電話 054-202-3411 Email: Sir02@sir.or.jp

URL <http://www.sir.or.jp>

Free Consultation with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist (Hamamatsu)

Free consultation services with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist. You can consult about residency, vehicle registration, nationality, marriage, divorce etc. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages, please contact HICE.

- When: October 8, Saturday, October 20, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please make a reservation at least 3 days in advance.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: October 12, Wednesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free

- Limit: 3 people
- Application: Please make a reservation in advance.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation with a Lawyer (Hamamatsu)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages, please contact HICE.

- When: October 15, Saturday, October 27, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 6 people (Please apply)
- Application: Please make a reservation at least 3 days in advance.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a labor and social security attorney. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: October 18, Tuesday, 10:00~12:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: 3 people
- Application: Please make a reservation in advance.

- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation by an Immigration bureau staff (Shizuoka)

Nagoya Regional Immigration Bureau will hold a free consultation for foreign residents in Shizuoka Prefecture. Consultation regarding visa problems even online is available for free. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: October 18, Tuesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Fee: Free
- Limit: 5 people
- Application: Please make a reservation in advance.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with an administrative scrivener and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: October 26, Wednesday, 10:00~12:00 (Administrative scrivener), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people



フジドリームエアラインズ

☎ 0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、
営業時間 7:00~20:00(年中無休) 050-3852-1669をご利用ください。

URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ

☎ 054-354-3360

URL www.dream-plaza.co.jp



フェルケル博物館

☎ 054-352-8060

URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



鈴与グループ

外国人のための無料相談会

日本の生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。

社会保険労務士相談会

開催日 毎月第3火曜日の午前
10月は10月18日 火曜日

時間 10:00 ~ 12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、労災保険、健康保険、年金について

弁護士相談会

開催日 毎月第2・月末の水曜日
10月は10月12日、10月26日 水曜日

時間 13:00 ~ 16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題などあらゆる法律相談

行政書士相談会

開催日 毎月月末の水曜日の午前
10月は10月26日 水曜日

時間 10:00 ~ 12:00

相談できること

在留資格、離婚など

入国管理局相談会

開催日 毎月第3火曜日の午後
10月は10月18日 火曜日

時間 13:00 ~ 16:00

相談できること

在留資格

会場 静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

対象 外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

参加費 無料 **定員** 午前3人、午後3人

通訳 ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語

申込方法 事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。

相談方法 ビデオ電話、電話、または直接会って相談ができます。

その他 相談日の前の日にもう一度連絡をください。来れない場合はかならず連絡ください。

静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号：054-204-2000 メールアドレス：sir07@sir.or.jp Facebook：Adviser Shizuoka Messenger：@adviser.shizuoka

- Application: Please make a reservation in advance.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation on Status of Residence (Hamamatsu)

Free consultation services with the Immigration Bureau. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages, please contact HICE.

- When: November 10, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

イベント・催し

EVENTS & ENTERTAINMENT

「世界の料理教室」の歩み展

小山町国際友好協会で開催してきた「世界の料理教室」の20年余りの記録を振り返ります。来場者には粗品をプレゼントします。

- 開催日/10月5日 水曜日~10月10日 月曜日
- 時間/9時00分~17時00分
- 会場/小山町総合文化会館(駿東郡小山町阿多野130)
- 対象/どなたでもご参加いただけます
- 参加費/無料
- 連絡先/小山町国際友好協会(OIFA)
- 電話番号/070-7793-0062

「ファド模様」ポルトガル音楽コンサート

2011年にユネスコ無形文化遺産に登録されたファドのコンサートです。ポルトガルの観光地であるカスカイス市と姉妹都市である熱海で、ポルトガルの魂の歌、FADOをご堪能ください。

- 開催日/10月10日 月曜日(祝日)
- 時間/①14時00分~ ②17時00分~
- 会場/起雲閣音楽サロン(熱海市昭和町4-2)
- 対象/どなたでもご参加いただけます
- 演奏者/高柳卓也、津森久美子、水谷和大 他3名
- 参加費/3,000円(全席自由)
- 連絡先/熱海国際交流協会
- 電話番号/0557-86-6233
- メールアドレス/milaresolsimizu@gmail.com(音楽家集団CTA)

インドネシアフェスティバル in浜松 2022

舞踊、楽器、食の異文化体験ができ、インドネシアを知り楽しむイベントです。ミニインドネシア旅行を体験できます。

- 開催日/10月16日 日曜日
- 時間/10時30分~16時00分
- 会場/新川モール(浜松市中区田町230-28 遠州鉄道第一通り駅高架下南側)
- 対象/どなたでもご参加いただけます
- 参加費/無料
- その他/イベントの詳細内容は、主催者ブログをご確認ください
- 連絡先/浜松インドネシア友好協会
- メールアドレス: lpih.hamamatsu@gmail.com
- ホームページ: https://indonesiayoukai.hamazo.tv/

国際交流フェア

ステージでの外国の音楽や舞踊の催し、アスルクラロ沼津のサッカーの試合、またブースでの外国文化や国際交流活動の展示などがあります。

- 開催日/10月16日 日曜日
- 時間/10時00分~15時00分
- 会場/愛鷹広域公園(沼津市足高202)
- 対象/どなたでもご参加いただけます
- 参加費/サッカーの試合についての詳細、チケット購入は、アスルクラロ沼津のホームページをご覧ください。外国籍の方は在留カード持参で試合観戦無料です。
- 連絡先/沼津市地域自治課
- 電話番号/055-934-4717

2022 NICEにほんごスピーチコンテスト

外国人の方が、日頃感じていること等を日本語で発表します。出場者の考えや主張を聴いてみませんか。

- 開催日/10月22日 土曜日
- 時間/14時00分～16時30分
- 会場/沼津市立図書館 4F 視聴覚ホール（沼津市三枚橋町9-1）
- 対象/どなたでもご参加いただけます
- 参加費/無料
- 申込方法/当日直接会場へどうぞ
- その他/出場者の募集は終了しています
- 連絡先/沼津国際交流協会(NICE) 事務局
- 電話番号/055-934-4717
- メールアドレス/info@nice-numazu.org

世界お茶まつり2022 秋の祭典

世界各国からお茶に関する「人」「もの」「情報」が集まるお茶の総合イベントです。8回目を迎える今回は「O-CHAで元気な笑顔!」をテーマに、「茶の都しずおか」から世界へお茶の魅力を発信します。会場にお越しいただき、お茶の魅力を存分に感じてください。

- 開催日/10月20日 木曜日～10月23日 日曜日
- 時間/10時00分～16時00分（20日は12時00分～開場）
- 会場/静岡コンベンションアーツセンター「グランシップ」（静岡市駿河区東静岡2-3-1）
- 対象/どなたでもご参加いただけます
- その他/一部事前予約制のプログラムがあります。詳細はホームページをご確認ください
- 連絡先/第8回世界お茶まつり実行委員会
- 電話番号/054-202-1488
- ホームページ/https://www.ocha-festival.jp/

静岡日韓友好フェスティバル2022「第11回静岡韓国語スピーチ大会&日韓友好ステージ」参加者募集

毎年開催している静岡韓国語スピーチ大会ですが今年は3年ぶりにステージでの開催が決定いたしました。部門は「暗唱」「自由スピーチ」「友好ステージ公演」の3つです。日頃の努力の成果をステージで披露しませんか? 皆様のご応募をお待ちしております。

- 開催日/12月3日 土曜日
- 時間/13時30分開会（13時00分開場）
- 会場/MIRAIEリアン コミュニティホール七間町「多目的ホール」（静岡市葵区七間町12-4）
- 対象/韓国語スピーチ大会（暗唱部門・自由スピーチ部門）: 静岡県内在住者（但し、韓国で1年以上就学した方は除く） 友好ステージ公演部門（K・J-POP歌&ダンスフェスティバル）: どなたでもご応募いただけます（2人以上のチームに限る）
- 参加費/無料
- 申込方法/募集要項、申し込み方法などの詳細はお問い合わせください。
- 申込締切/11月10日 木曜日
- 連絡先/在日本大韓民国民団静岡県地方本部 文教部

- 電話番号/054-272-6660
- メールアドレス/info@mindan-shizuoka.com

相談会

CONSULTATION

外国人のための行政書士無料相談および外国人と日本人の間のトラブルの調停相談（行政書士ADR）

在留、国籍、離婚、自動車登録などの相談、家庭、学校、職場、地域における外国人と日本人の間の文化的価値観の違いによるトラブルについての相談。

- 開催日/10月8日 土曜日、10月20日 木曜日
- 時間/13時00分～16時00分
- 会場/浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象/外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳/英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費/無料
- 定員/4名（要予約）
- 申込方法/事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先/浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号/053-458-2170

外国人のための無料弁護士相談（浜松）

弁護士による相談会。

- 開催日/10月15日 土曜日、10月27日 木曜日
- 時間/13時00分～16時00分（受付は9時00分～12時00分）
- 会場/浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象/外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳/英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費/無料
- 定員/6名（要予約）
- 申込方法/事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先/浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号/053-458-2170

外国人のための総合生活相談会（沼津）

ビザ、在留資格、国際結婚、離婚、社会保険、入管手続き、行政業務案内などの相談に行政書士、弁護士、社会保険労務士が応じます。英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語の通訳がいます。テレビ通訳サービスによる19言語もあります。

- 開催日/10月23日 日曜日
- 時間/13時00分～16時00分（受付は、13時00分～15時30分）

- 会場/サンウェルぬまづ（沼津市日の出町1-15）
- 対象/外国籍の方、その家族や雇用主等どなたでも
- 参加費/無料
- 申込方法/電話で予約または当日直接会場へどうぞ。
- その他/相談に関わる資料をお持ちください。
- 連絡先/沼津市地域自治課 多文化共生係
- 電話番号/055-934-4717
- メールアドレス/kokusai@city.numazu.lg.jp

在留資格に関する無料相談（浜松）

主に在留資格手続き申請の個別ケースについて、入管職員が直接お答えします。

- 開催日/11月10日 木曜日
- 時間/13時00分～16時00分
- 会場/浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象/外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳/英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費/無料
- 定員/4名（要予約）
- 申込方法/事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先/浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号/053-458-2170

その他

OTHERS

第4回「静岡わいわいワールドフェア」当日ボランティア募集

このイベントを一緒に盛り上げて下さる当日ボランティアを募集します。下は高校生から上はシニア世代まで、毎年さまざまな方が当日ボランティアとして活動しています。参加をお待ちしています。

- 日時/11月27日 日曜日
- 時間/9時00分～17時00分（フェア開催時間は10時30分～15時30分）
- 会場/青葉シンボルロード（静岡市葵区呉服町2丁目）
- 対象/高校生以上
- 定員/50名（定員に達し次第締め切り）
- 申込方法/静岡市国際交流協会ホームページからお申し込みください
- その他/11月26日 土曜日、14時00分～16時00分に事前説明会を予定しています
- 連絡先/静岡市国際交流協会
- 電話番号/054-273-5931
- ホームページ/https://samenet.jp/

定住外国人正社員雇用促進セミナー「あなたの会社にも外国人正社員」 (令和4年度定住外国人正社員就労促進事業 県労働雇用政策課委託)

静岡県は、日系ブラジル人等の「定住外国人」が多く、その中でも、派遣や請負等不安定な環境で働いている定住外国人が多い特徴があります。

在留資格に就労制限がなく、これからも静岡県に長く住み、意欲を持って働きたい方々を、静岡県の会社に正社員として受け入れてくれるよう働きかけを行っています。

今回は、静岡県中小企業家同友会に御協力いただき、定住外国人を正社員として雇用している企業の責任者と定住外国人社員から、事例報告をいただきました。

日 時	令和4年8月24日(水) 18:00~19:00
開催方法	Zoomオンライン研修会
講 師	平野 保 氏 (株式会社鈴与カーゴサービス浜松 雇用責任者) 鈴木 カリン アユミ氏 (ブラジル出身、定住外国人正社員)

平野保氏からの講話

以前は、技能実習生を採用していたが、安定した人材確保につなげるため、定住外国人採用を積極的に始めた。

現在は、ブラジル総領事館から人材を推薦してもらい3人の定住外国人を正社員雇用している。

外国人社員が安心して働けるようエルダー制度を導入している。月に1回、取り組んだことや困ったことなどの悩みを聞き取り、社内で共有し、必要に応じて上司が出て行く制度である。これは、日本人も同様に実施している。コミュニケーションを切らさないことが重要であり、厳しさも優しさも日本人と同様に対応している。

外国人の雇用は苦勞するのではという質問をよく受けるが、日本人が海外出張や駐在員として働くのと同様で、多少のコミュニケーションができれば意思疎通は可能である。

日本語が話せる社員であればなおさら、会社としての苦勞はなかったが、外国人社員本人は、不安や心配事があったと思う。

企業側が、外国人社員の気持ちにどれだけ寄り添えるか、丁寧に対応できるかが大事だと考えている。

外国人だからという考えをはずし、人としてどのように丁寧に関わっていくかが重要だと思う。



鈴木カリン氏からの講話

日本で生まれ育ち、現在21才。ブラジル人学校に通い、授業は全てポルトガル語だったが、小学校3年から、学校で日本語授業を週1時間と日本語教師の支援を受け、19歳で日本語能力試験N1に合格した。

就職については、親から正社員として働く方がよいとのアドバイスがあり、日本語教師を通して、県国際交流協会から、今の会社を紹介してもらった。

仕事内容は、在庫管理業務や返品の手付け、パソコン入力等から、最近は出荷作業も行っている。仕事で使う日本語は、漢字が一番大変。わからない言葉があると、形を暗記し、家に帰って検索するなどして、漢字を覚えている。また、ブラジルで使わないメールのマナーや敬語を使うこと等が大変だったが、今は慣れてスムーズにできるようになった。

コロナ禍で、派遣社員の給料が下がったり、会社を首になったりといった話を聞く中で、自分は、安定した給料や保障、福利厚生があり、今後の生活を考えた上でも満足している。

少子高齢化が進み、企業も外国人が多くなるはず。そうした中で、2か国語でサポートをしていきたいと思っている。自立した社会人として頑張っていきたい。



後半は、受講いただいた企業の方から、質問をいただき、日本語がわからない定住外国人社員への指示の方法や工夫を教えてくださいという質問には、資料の翻訳や行動観察をしながら、マニュアルの完成度を高めていることを講話した企業から説明いただくなど、活発な意見交換の場を持つことができました。

最後に、当協会から、今年度実施するアドバイザー支援制度について説明を行いました。

企業セミナーは、今年度5回の開催を予定しています。

本事業では、正社員として活躍する定住外国人を増やし、様々な人材が活躍できる環境づくりを進めます。

静岡県遠隔ビデオによる医療通訳専門講座 (令和4年度 一般財団法人自治体国際化協会助成事業)

現在当協会が実施する医療通訳の紹介は対面を原則としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、遠隔ビデオによる医療通訳も場面によっては必要となります。

今後は、医療通訳登録者が、対面とオンラインを組み合わせた医療通訳を提供することを目的に、遠隔ビデオによる医療通訳者を養成するための研修会を開催しました。

研修会は、第1回(7月24日)はオンラインで医療従事者による基礎講座を、第2回(8月6日・7日)は対面で言語別講師による演習を行い、最後に遠隔(オンライン)ビデオによる医療通訳の登録試験を行いました。

対面と遠隔の医療通訳の違いを知識と実技で学び、中国語4名、ポルトガル語9名、スペイン語6名、ベトナム語4名、フィリピン語4名 合計 26名の方に登録いただきました。

今後協力病院からの要望に応じ、実際に遠隔ビデオによる医療通訳を行うことになります。来年度以降、遠隔通訳の実施に向けて、協力病院と検証します。



基礎講座では、「遠隔ビデオにおける医療通訳の注意点 対面と遠隔ビデオ対応の違いや医療通訳に必要な医療用語等」をテーマに、ブラジルの医師免許を持ち、領事館で医療相談も担当していたメディフォン株式会社 中萩 エルザ氏にお話をいただきました。その一部を紹介します。

医療通訳における遠隔支援は、相手がわからない、守秘義務が守れるのかななどの理由から、受けない病院がありましたが、専門家のコーディネートや移動時間の短縮、コロナ禍における対面の回避等の理由から、受付、会計、薬局、看護師の説明、診察等様々な場面から依頼があり、オンラインが進んでいる。

遠隔通訳を行う準備として、機材やその充電の確認やメモを取るための紙、ペン、辞書を手元に置いておくこと、また、自宅などで通訳する場合は、近くの工事の音等が聞こえないよう静かな場所の確保も必要となる。

遠隔通訳は、対面とは違いがあるため、通訳をする際には、いくつか注意が必要である。

対面では出来る外国人患者や医療従事者とのアイコンタクトやその場で確認できる診断画像などは、遠隔ではむずかしいため、より注意深くアンテナを張ることが大切である。

声のトーンなどでわかることも多いし、表情が見えない分言葉で確認を取っていくこと、通訳終了時には、外国人患者や医療従事者の反応も注意してほしい。最後の声が明るかったか、すぐに切られてしまっていないか等である。

対面では待合室での患者との時間などがあり、情報を事前に聞くこともできるが、逆に情報がありすぎて困ることがある。遠隔では余分な情報がなくてすむ利点はあるが、患者の状況をその場でキャッチしながら、対応することとなる。

聞き取りにくい場合は、途中で、ゆっくりはっきり近くで話してほしいと伝えること、正確に説明するためメモは必ず取ること、共有画面を活用し、必要な資料は確認すること等を通して、正確に通訳をしていってほしい。

対面以上に集中力が求められることから、長く通訳をする場合には、休憩をはさんでほしいと要望をすることも必要である。

また、通訳終了後書きとったメモなどは、守秘義務の観点から保存にも気を付けること。

通訳が終わったら、いつもふりかえりをしている。通訳はうまくいったかな、落ち度がないかな、言い忘れたことはないかな、もっと良く出来なかったかな、患者さんは疲れていないかな、ドクターは安心して自分に依頼されていたか等考えている。

通訳者自身のメンタルケアも大切である。自分の限界を知ること、必要であれば、専門家(臨床心理士等)へ相談すること、次のケースをこなすために、メンタルを管理すること、切り離せる時間を自分で持つことが大事である。



遠隔通訳や通訳場所等における注意点等を具体的に説明いただきました。
お話をいただいた後、受講者との質疑応答がありました。

医療通訳や経験が持てないことや勉強の時間も取れないため、続けていけるかどうか不安という受講生の質問に、最初の気持ちを忘れず勉強をしていくことが大事であること、経験を積む、日記を書くなど、好きな仕事であればがんばってやってほしいと励ましをいただいたり、同じ地域に住む外国人から、ボランティアで通訳を頼まれてしまったらどうしていますかという質問では、自分の姿勢を決めておく、仕事とプライベートの線引きはむずかしいが、一生懸命にいつもやっていれば、気軽に通訳を頼まれることはなくなるなど、経験を多く積んでいる講師ならではのアドバイスをいただきました。

ベテランである講師も、新聞やテレビなどを活用し、翻訳・通訳にチャレンジするなど、今でも勉強を続けている。自分の知識がからっぽであれば人を助けられない。宝の知識があれば、人を助けることができると考え、日々努力されているということを伺い、受講生みんなとても勇気づけられました。

静岡人・地球人

～ 日本とバングラデシュの架け橋に ～

Dr. Mohammad Shah Alam (シャー・アラム・モハッモド) さん

三島市にある日本大学国際関係学部で教員として勤務しているバングラデシュ出身のシャー・アラム・モハッモドさんに、日本へ来るようになった経緯や、知っているようであまり知らないバングラデシュのことなど、お話を伺いました。

19歳で日本へ留学

バングラデシュの首都ダッカから東へ100キロほどのクミッタ県出身のシャーさんは、19歳の時留学生として来日しました。クミッタの小学校（5年制）でテキストに載っていた「広島、長崎」のことがシャーさんと日本とのつながりの原点です。卒業後、ダッカの中学校（5年制）、高校（2年制）で寮生活。当初は医者志望でした。また、海外留学も希望していましたので、高校卒業時にちょうど留学生を募集していた東京の言語研修機関に応募し、合格することができました。アメリカの学校の留学生試験も合格しましたが、シャーさんは自らがアジア人だという意識が強く、日本への留学を決めました。



▲出版記念のお祝いの席で（2019年）

日本にはチョンマゲのサムライがない！

初めて成田空港に降り立ったとき、一番びっくりしたのが、日本にはチョンマゲのサムライがひとりもないということでした。みんな普通の髪型で普通の服装です。ダッカで日本の映画をよく見ていましたが、それが時代劇ばかりだったので、日本はチョンマゲの国だと思い込んでいました。100%認識違いでした。

来日当時は、日本語は全くわからず、勉強はすごく大変でしたけれども、普段の生活では、英語ができるのでさほど困ることはありませんでした。バングラデシュは、公用語がベンガル語。普段の会話もベンガル語ですが、ビジネスの世界では英語が使われます。人々は小さい頃から英語を学び、使う機会も多いので、皆英語が堪能です。1年半の日本語研修を終え、コンピューター関連の勉強をしばらくした後、日本大学国際関係学部に入學し、三島市に引っ越してきました。卒業後いったん東京にもどり修士課程を終え、その後再び国際関係学部で博士課程を修了し、2013年に講師となって現在に至ります。

バングラデシュってどんな国

バングラデシュの国土は日本の40%ほどですが、人口は約1億6000万人と、日本の1.3倍の多さです。気候は熱帯モンスーン気候で大きく雨季（4月～9月）と乾季（10月～3月）に分かれます。主要産業は農業ですが、近年では縫製産業が盛んになっており、アパレル輸出国として急速に経済成長を遂げています。

現在のインド、パキスタン、バングラデシュは、かつてはイギリス領のインドとして1つの国でした。1947年に、ヒンドゥー教を主体とするインドから、イスラム教のパキスタン（インドを挟んで東西パキスタン）が分離。その後言語が異なることや経済的理由により、東パキスタンを占めるベンガル人がパキスタンからの独立を宣言。独立戦争を経て1971年に「ベンガル人の国」バングラデシュ人民共和国が誕生しました。

和食が大好きです

普段のバングラデシュの人々の食事は主にお米です。豆や魚、鶏肉などのカレーを付け合わせて食べるのが毎日の習慣です。国民の90%がイスラム教ですので、豚肉や豚由来のもの、それにお酒は口にしません。来日してしばらくして友人から「試してみて」と言われ、こわごわ口に運んだマグロの刺身が、ものすごく美味しくて感激しました。それ以来、刺身、鮪はもちろん納豆でもうなぎでも、和食はどれも美味しくて大好きです。今では、日々、和食中心の食生活で、バングラデシュに帰ったときなどに食べる料理が逆に重く感じられてしまいます。

日本とバングラデシュの架け橋に

将来に向け、可能なら日本での永住権を取得したいと思っています。そして日本及び国際社会に恩返しをしたい。両国の国レベルでの交流の促進のみならず、人と人との親交がより深まるようになってほしいし、その架け橋みたいなことができればいいなと考えています。そのためにも、日本の皆さんにバングラデシュのことをもっと知ってもらいたいと思っています。

日本語ペラペラで、ひらかな、カタカナはもちろん、漢字も自在に扱うシャーさんとお話をしていて、バングラデシュがものすごく身近に思えるようになりました。ドンノバード（ベンガル語で“ありがとう”）

（記：編集ボランティア 金子 諭）

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はブラジル静岡県人会からのお便りです。

2021年度高齢者表彰

未だパンデミックが続く中高齢者の方々に表彰状を渡す機会がありませんでした。

Devido a pandemia ainda não tivemos oportunidade de homenagear os nossos idosos pessoalmente .

Parabéns ! muita saúde para a Sra. Takahashi e Sra. Shiratori !!!

高橋さん白髭さん何時までもお元気で!!



高橋しづ子様【88才】

Sra. Shizuko Takahashi 88 anos



白髭フミ様【94才】

Sra. Fumi Shirahige 94 anos

国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPO など）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現していくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

幹事さんラクラク。

食べ放題! 飲み放題!

通常¥5,800のところ▼

お一人様 ¥4,980

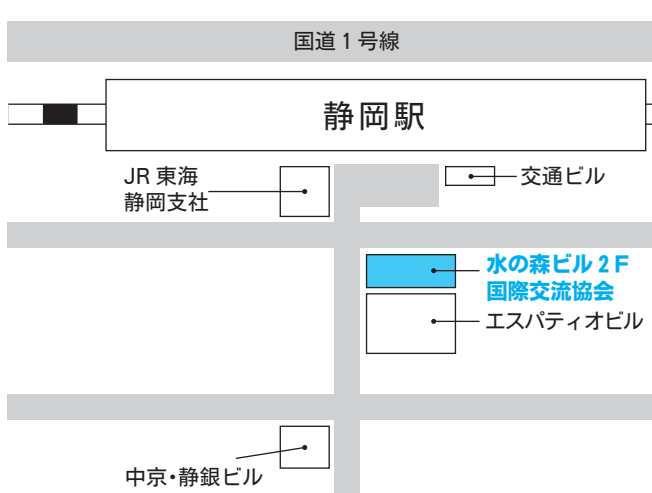
※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek、年末年始などプラン適用外期間もございます

対象人数 4名様以上

THE TABLE

ご予約 054-289-6410 | ホテルグランヒルズ静岡
お問合せ

HOTEL GRAND HILLS SHIZUOKA



SIR JOY Press 第287号 2022年10月1日発行

発行／公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
<http://www.sir.or.jp/> E-mail info@sir.or.jp 印刷／池田屋印刷株式会社

